

開 会 午前10時00分

○副委員長（東梅康悦君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は11名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の決算特別委員会を開きます。

認定第2号令和2年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（関 貴紀君） 認定第2号令和2年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

決算書の28ページ及び29ページをお開きください。

説明につきましては、款、項、予算現額及び収入済額または支出済額を読み上げ、対前年度比の伸び率及び増減要因等について御説明申し上げます。

なお、款と項が同じ名称の場合には、款の名称を省略いたします。

初めに、歳入について申し上げます。

1 款 1 項国民健康保険税 2 億582万5,000円、2 億4,313万5,433円、7.1%の減、課税対象所得の減額に伴う所得割分の減収によるものであります。収納率は、現年課税分95.0%、滞納繰越分46.3%、全体では89.7%となっております。

2 款分担金及び負担金 1 項負担金、整理科目であります。

3 款使用料及び手数料 1 項手数料15万円、15万8,900円、23.3%の減、国保税督促状発送に伴う督促手数料収入であります。

4 款国庫支出金 1 項国庫負担金、整理科目であります。

2 項国庫補助金1,639万2,000円、320万5,000円、238.8%の増、新型コロナウイルス感染症の影響による国保税減免措置に対し財政支援される災害臨時特例補助金であります。

5 款県支出金 1 項県負担金、整理科目であります。

2 項県補助金11億9,560万3,000円、12億4,441万8,528円、3.9%の減、保険給付費に要する費用に対し交付される普通交付金等の減であります。

3 項財政安定化基金交付金、整理科目であります。

6 款財産収入 1 項財産運用収入 3 万円、2 万7,396円、0.5%の増、財政調整基金及び高額療養資金貸付基金預金利子であります。

7款1項寄附金、整理科目であります。

8款繰入金1項他会計繰入金1億1,072万4,000円、1億623万9,013円、4.8%の減、国保財政安定化支援事業繰入金の減によるものであります。

2項基金繰入金、整理科目であります。

9款1項繰越金1億4,379万5,000円、1億4,379万5,782円、20.8%の減、前年度繰越金であります。

10款諸収入1項延滞金・加算金及び過料100万1,000円、446万6,497円、101.5%の増、国保税延滞金であります。

2項預金利子、整理科目であります。

3項雑入1,881万円、1,925万7,057円、122.4%の増、保険給付に係る返納金の増によるものであります。

11款1項町債、整理科目であります。

令和2年度歳入全体では、予算現額16億9,233万8,000円に対し、収入済額17億6,470万3,606円となります。前年度比較では5.2%の減であります。

次に、歳出をについて御説明申し上げます。

30ページ及び31ページをお開き願います。

1款総務費1項総務管理費818万1,000円、720万8,191円、27.8%の減、国民健康保険システムに係る業務委託料の減によるものであります。

2項徴税费230万9,000円、215万3,414円、45%の増であります。国保税賦課システム改修委託料の増によるものであります。

3項運営協議会費12万円、8万6,300円、3.6%の増、主な内容は国保運営協議会委員報酬であります。

2款保険給付費1項療養諸費12億2,003万3,000円、11億9,881万5,707円、1.3%の減、一般被保険者療養給付費の減によるものであります。

2項高額療養費4,878万6,000円、4,800万604円、1.6%の減、退職被保険者等高額療養費の減によるものであります。

3項移送費は支給実績がございませんでした。

4項出産育児諸費630万4,000円、210万1,050円、28.6%の減、件数は5件で、前年度比較2件の減となっております。

5項葬祭諸費120万円、75万円、13.8%の減、件数は25件で、前年度比較4件の減とな

っております。

6 項傷病手当金、傷病手当金は支給実績がございませんでした。

3 款国民健康保険事業費納付金 1 項医療給付費分 2 億6,888万9,000円、2 億6,888万7,090円、5.2%の減。

2 項後期高齢者支援金等分です。8,034万9,000円、8,034万7,453円、9.4%の減。

3 項介護納付金分2,782万4,000円、2,782万3,798円、21.2%の減、県へ納付している事業費納付金であります。

4 款 1 項共同事業拠出金1,000円、390円、2.6%の増、退職医療事務に係る分担金であります。

5 款 1 項財政安定化基金拠出金、整理科目であります。

6 款保健施設費 1 項特定健康診査等事業費1,115万8,000円、599万5,582円、40.4%の減、特定健診業務委託料の減によるものであります。

2 項保健施設費186万1,000円、127万7,785円、21.3%の減、医療費適正化対策に係る委託料の減によるものであります。

7 款 1 項基金積立金 2 万9,000円、2 万7,162円、0.5%の増、財政調整基金利子分の積立金であります。これにより、年度末現在基金残高は 2 億7,255万5,108円となっております。

8 款 1 項公債費は支出がございませんでした。

9 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金1,270万8,000円、438万4,430円、78.4%の減、過年度分県支出金精算返還金の減によるものであります。

10 款 1 項繰上充用金、整理科目であります。

32ページ及び33ページをお開き願います。

11 款 1 項予備費、予備費を充当する案件はございませんでした。

令和 2 年度歳出全体では、予算現額16億9,233万8,000円に対し、支出済額は16億4,785万8,956円となっております。前年度比較では4.1%の減となっております。

なお、歳入歳出差引残高 1 億1,684万4,650円は、令和 3 年度に繰り越すものであります。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○副委員長（東梅康悦君） それでは、令和 2 年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

195ページをお開きください。

歳入。

1 款 1 項国民健康保険税。菊池委員。

○1 番（菊池忠彦君） 不納欠損額と収入未済額について伺いたいと思います。

まず、収入未済額ですけれども、2,669万何がしの中で、現年課税分が1,219万210円ですけれども、これは調定額自体が令和元年度と違うので、単純に金額での比較はできないんですけれども、これは割合でいったら徴収率は実際のところ上がっているんでしょうか。

それと、もう一点が、令和2年度に滞納が理由で医療費の全額自己負担になったケースというのはあるかどうか。

この2点伺います。

○副委員長（東梅康悦君） 税務会計課長。

○税務会計課長兼会計管理者（伊藤幸人君） 収入未済額についてお答えいたします。

令和元年度から、議員御指摘のとおり調定額のほうは違いますけれども、令和元年度の収納率が89.3%、そして、令和2年度ですけれども89.7%と、0.4ポイント向上しております。これは、震災以前のところを見ますと、震災以前は62.8%というのがありまして、これから見ますと、震災後、職員の頑張り等々によりまして毎年収納率の向上に努めているところでございます。

もう一件の……、もう一件は何でしたっけ。（「医療費全額自己負担はあったの。保険が止まったか」の声あり）ちょっとそこは、今一時止めてもらえますか。調べてまいりたいと思います。

○副委員長（東梅康悦君） それでは、暫時休憩して調べてください。

休 憩 午前10時14分

○

再 開 午前10時14分

○副委員長（東梅康悦君） 再開します。

町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（関 貴紀君） これは資格証明の関係でよろしいでしょうか。（「そうですね」の声あり）

資格証明については出しておりません。ということで、全額負担というのはないとい

うこととなります。

○副委員長（東梅康悦君） よろしいですか。菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） ありがとうございます。

徴収率は上がって、それでこの医療費の全額自己負担、いわゆる保険が使えなくなったというケースはなかったということで安心いたしました。この徴収率に関しては、職員の方々の努力の成果が出ているんだなというふうに評価したいと思います。やはり、保険加入者には年齢の高い人が多いということから、この医療費の自己負担というのは大変大きな問題でありますので、滞納によって医療費の自己負担になったということではなかったということで、非常に安心しております。

それで、不納欠損額なんですけれども、令和元年が198万3,452円。それで、令和2年度が127万9,651円。これを見ますと、今決算では前年度から約70万円、35.5%不納欠損額が減少したと見て取れるんですけれども、これも当局の取組の成果が出ているというふうに評価するところでございます。

今後の見通しの立たない不納欠損処理の理由として、当町の場合ではどのようなものがあるのか。これは、例えば5年間の時効による徴収権の消滅であるとか、あるいは滞納処分の停止3年継続による徴収権の消滅、また納税義務の即時消滅によるものとか、いろいろあると思うんです。その中で、当町の場合はどういった理由に当てはまるのかお伺いいたします。

○副委員長（東梅康悦君） 税務会計課長。

○税務会計課長兼会計管理者（伊藤幸人君） お答えいたします。

令和2年度につきましては、滞納処分の停止が69件ありまして、そして執行停止、即時欠損部分が28件ございました。当町といたしましては、特に多いのがやはり滞納処分の停止3年間というところが今後も継続されるのではないかと考えています。特に財産がないとか、あとは財産の不明というのも結構ありますので、その辺がまだまだ出てくるのではないかと考えております。

○副委員長（東梅康悦君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） ありがとうございます。

繰り越すことでなくて、年度年度によってこれだけの額が不納欠損処理されているということは非常に問題であると考えております。不納欠損をなくすためには収入未済額を減らす。すなわちこれは徴収率を上げるということだと思っておりますけれども、滞納す

る理由というのは今課長がおっしゃったとおり様々だと思うんですけれども、職員の方々も大変でしょうけれども、この滞納を減らすということも、催告通知だけではなくて、これまでも当然やってきたんでしょうけれども、滞納者の方々を訪問して御相談に乗ったり、寄り添うという形で対処していただきたいと思っております。御意見あれば。

○副委員長（東梅康悦君） 税務会計課長。

○税務会計課長兼会計管理者（伊藤幸人君） ありがとうございます。

滞納を減らすためにも職員のほうでは納税相談を随時やったりしていますし、あと、やはり一括納付できないという方に今まで滞納があった方が多いので、その場合には分納誓約等行いながら納付を進めてまいります。

また、督促を発送したときにも、やはり多いのは納期を忘れていているという方がよくおられますので、随時督促を出した上で、納期忘れや、あと納付の意識の向上に努めてまいります。

○副委員長（東梅康悦君） 進行いたします。

2 款分担金及び負担金 1 項負担金。進行します。

3 款使用料及び手数料 1 項手数料。197ページ上段までです。197ページに入っております。進行します。

4 款国庫支出金 1 項国庫負担金。進行します。

2 項国庫補助金。進行いたします。

5 款県支出金 1 項県負担金。進行いたします。

2 項県補助金。進行いたします。

3 項財政安定化基金交付金。進行します。

6 款財産収入 1 項財産運用収入。199ページ上段まで。進行いたします。

7 款寄附金 1 項寄附金。進行いたします。

8 款繰入金 1 項他会計繰入金。進行いたします。

2 項基金繰入金。進行いたします。

9 款 1 項繰越金。進行いたします。

10 款諸収入 1 項延滞金・加算金及び過料。進行いたします。

2 項預金利子。201ページ上段まで。進行いたします。

3 項雑入。進行いたします。

11 款 1 項町債。進行いたします。

以上で歳入の質疑を終わります。

歳出に入ります。

203ページをお開きください。

1 款総務費 1 項総務管理費。進行いたします。

2 項徴税費。進行いたします。

3 項運営協議会費。205ページ上段まで。進行いたします。

2 款保険給付費 1 項療養諸費。進行いたします。

2 項高額療養費。進行いたします。

3 項移送費。207ページ上段まで。進行いたします。

4 項出産育児諸費。菊池委員。

○1 番（菊池忠彦君） 出産育児一時金のところで伺います。

令和2年度は5名の方が受給したと認識しております。申請によって1児につき42万円が支給されるこの制度であります。出産費用の平均が40万から50万円と考えると、一時金を越えてしまうケースもあるわけですね、この出産費用が。もちろん出産方法によっても金額は異なると思うんですけども、それで当町の妊婦さんを考えたときに、再三これは問題にされている県立釜石病院の普通分娩がこの先休止となるということで、当町においては通院交通費や待機宿泊費を助成する町独自の支援策を打ち出しております。ただ、この支援策があったとしても、そもそも出産費用が一時金を越えてしまうとなると、それだけ負担が大きくなるわけです。そのようなもろもろの事情が町の出生率を下げてしまうと私は考えるんですが、その辺を御見解を伺いたいと思います。

○副委員長（東梅康悦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

昨年、令和2年出生数57名でございましたが、委員おっしゃる内容につきましては、やはり普通分娩に関しましては保険料が適用にならないということで、高額医療というところで42万の支給をさせていただいているところであります。当町におきましては、震災前はやはり給付金等、あとは第3児、複数のお子さんに対するお祝い金を出してきた経緯もあるんですが、最近におきましては健康診断に係る費用であるとか、あとは昨年10月に開始されました子育て世代包括支援センターでは、そういう子育てに関する費用の支援ということでおむつの無料提供でありますとか、あと赤ちゃんの健診の無料助成でありますとか、あとは保育料の無料というところの支援をしてくれているところであ

ります。その生む際に生じる費用の部分に関しましては、今後も母子の個別相談等の中でお話を聞きながら、一番お母さん方が何に困っているかというのを密に情報を酌みながら、施策として講じられるものは投入していきたいなど、このように考えております。

○副委員長（東梅康悦君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 分かりました。出産以降の支援策というのは大変手厚く講じているんだなという思いはしますけれども、この出生に関しての手厚い補助というのはやはり今後考えていくべきではないかなと私は思うんですね。

それで、昨年、政府が今年度の一時金の増額を見送ったわけなんですけれども、例えば健保からの一時金と町独自の支援金の上乗せで実質負担ゼロにするという施策を検討すべきと私は思うんですが、これに関してはいかがですか。

○副委員長（東梅康悦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小笠原純一君） 昨日来の金崎委員からも御意見いただいたとおり、今後少子化に向けた形で地方における人口増の部分はやはり喫緊の対応をすべき課題であるというのは担当課としても認識はしております。

今回の県立釜石病院の普通分娩の休止に伴います取組に関しましては、釜石市と、あと岩手県の医療局、あと医療政策室との3者のタイアップによる支援策を今講じているところであり、今の菊池委員の御意見にありましたとおり、そういった給付金等の制度に関しては、やはり釜石と一緒に話をしながら、その実現に向けた流れに向けて進んでいきたいなど、このように考えます。

○副委員長（東梅康悦君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 分かりました。時間は多少かかると思うんですが、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

最後に町長に伺いたいと思うんですが、これ、町独自のそういった上乗せ等の支援金が時間がかかるであるとか、あるいは現状望めないのであれば、せめて地方から声を上げるという意味でも、国に対して当町の妊婦さんの診療あるいは出産の現状を鑑みて出産育児一時金の増額を要望すべきと、そのように思いますが、町長はいかがお考えですか。

○副委員長（東梅康悦君） 町長。

○町長（平野公三君） 出産一時金もそうなんですけれども、不妊治療の関係も実はあって、このことにつきましても、やはり生まれた後の対応というのは充実しているんです



けども、妊娠を含めて様々な課題がございますので、国、県もそうなんですけれども、町のできることは町としてしっかりと向き合っていきたいと思っておりますし、また委員のお話があったとおり、国、県に対して要望という部分については、しっかりと子育てを支える部分では要望してまいりたいと思っております。

○副委員長（東梅康悦君） 進行いたします。

5項葬祭諸費。進行いたします。

6項傷病手当金。進行いたします。

3款国民健康保険事業費納付金1項医療給付費分。進行いたします。

2項後期高齢者支援金等分。209ページ上段までです。進行いたします。

3項介護納付金分。進行いたします。

4款1項共同事業拠出金。進行いたします。

5款1項財政安定化基金拠出金。進行いたします。

6款保健施設費1項特定健康診査等事業費。211ページ。進行いたします。

2項保健施設費。進行いたします。

7款1項基金積立金。金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） この財政調整基金についてですけれども、今コロナ禍真ただ中で、国の支援でこの予防接種からいろんな事業を展開していると。ここは皆さんも御承知のとおりだと思います。

ただ、これからは、いろんな学者さんの説によると、風邪のような状態で毎年起きてくるんじゃないかと。そうしたとき、国はどんどんどん今のように支援というのはしなくなるんじゃないかなと。そこでこの財政調整基金が生きる時期が出てくるんだと思います。

ただ、この保険制度も、県が一手にどうでこうでという話もありますけれども、その流れに行くとは思いますが、この財政調整基金についてどのくらいを取っておいたら基金として成り立つんだか。私は、ずっとこのコロナ禍が進んできた上で、医療についてもいろんな金がかかったと思うけれども、そこを総括しながら、例えばそのような風邪のようになった場合の蔓延化、風邪のようになったときの措置としてこの財政調整基金についてはじっくり考えていかなければならないんじゃないかと思っておりますけれども、当局はどのようなお考えでしょうか。

○副委員長（東梅康悦君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（関 貴紀君） 今のコロナ禍という現状の中で、なかなか私どもとしても基金の活用等につきましては勉強していくという状況でございます。

ちょっと情報提供なんですけど、9月10日の国保新聞の話で出ております。このコロナ感染拡大で受診控えが起きているという状況で、令和2年度で1.4兆円ほど受診控えで医療費が抑えられているということでございます。

そこら辺も含めて今後国でもいろいろ検討するかと思います。さらに、当町でも財政運営したいという県との話もしながら、そこら辺を詰めていきたいという思いでありますし、税制改正につきましても今年から令和5年までというところで検討するという話ですから、そこら辺で返答的なところは出てくるのかなと思っておりますので、今後も注視しながら検討していきたいと思っております。

○副委員長（東梅康悦君） 進行いたします。

8款1項公債費。進行いたします。

9款諸支出金1項償還金及び還付加算金。213ページに進みます。進行いたします。

10款1項繰上充用金。進行いたします。

11款1項予備費。進行いたします。

以上をもちまして、令和2年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたしました。

続きまして、認定第3号令和2年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（小笠原純一君） 認定第3号令和2年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

決算書の34ページをお開き願います。

説明につきましては、款、項、予算現額及び収入済額を読み上げ、対前年度との比較及び増減の要因等を説明いたします。

なお、款と項が同じ名称の場合には、款の名称を省略します。

歳入。

1款保険料1項介護保険料2億7,690万1,000円、2億7,450万8,500円、4.0%の減は、第1号被保険者保険料のうち低所得者負担の減によるものであります。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料58万9,000円、25万2,300円、22.3%の減は、配食サービス利用料の減によるものであります。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金 2 億4,999万7,000円、2 億5,054万7,050円、5.8%の増は、介護保険費負担金の増によるものであります。

2 項国庫補助金 1 億3,696万円、1 億4,048万8,110円、2.7%の増は、介護給付費財政調整交付金及び地域支援事業交付金の増によるものであります。

4 款 1 項支払基金交付金 3 億9,731万4,000円、3 億8,110万139円、1.5%の増は、介護給付費交付金及び地域支援事業交付金の増によるものであります。

5 款県支出金 1 項県負担金 2 億1,602万5,000円、2 億1,055万2,815円、2.1%の増は、介護給付費負担金の増によるものであります。

2 項財政安定化基金支出金は整理科目であります。

3 項県補助金1,189万5,000円、1,038万5,430円、8.0%の減は、地域支援事業交付金の減によるものであります。

6 款財産収入 1 項財産運用収入2,000円、1,479円、17.8%の増は、介護給付費準備基金預金利子の増によるものであります。

7 款繰入金 1 項一般会計繰入金 2 億3,895万8,000円、2 億3,895万8,000円、7.9%の増は、介護給付費繰入金、地域支援事業繰入金、低所得者保険料軽減繰入金の増によるものであります。

2 項基金繰入金は整理科目であります。

8 款 1 項繰越金4,436万5,000円、4,436万4,045円、26.3%の減は、昨年度繰越金の減によるものであります。

9 款諸収入 1 項居宅支援サービス計画費収入312万5,000円、317万2,960円、12.4%の増は、介護予防サービス計画作成件数の増によるものであります。

2 項延滞金、加算金及び過料、2,000円、1 万1,400円、0.9%の減は、介護保険料の延滞金の減によるものであります。

3 項雑入 2 万7,000円、1 万2,820円、63.9%の減は、前年度介護認定審査会精算金の減などによるものであります。

10 款 1 項町債は整理科目であります。

令和 2 年度歳入全体では、予算現額15億7,616万3,000円に対し、収入済額15億5,435万5,048円となり、1.1%の増となっております。

次に、歳出について説明いたします。

36ページをお開きください。

説明につきましては、款、項、予算現額及び支出済額を読み上げ、対前年度との比較及び増減の要因等または主な事業内容等について説明いたします。

なお、款と項が同じ名称の場合には、款の名称を省略します。

1 款総務費 1 項総務管理費925万8,000円、811万5,028円、462.6%の増は、介護保険システム改修業務委託料、介護保険事業計画策定業務委託料の増によるものであります。

2 項徴収費71万3,000円、70万3,042円、38%の増は、介護保険料に係る各種帳票印刷製本費の増によるものであります。

3 項介護認定審査会費1,178万2,000円、973万8,382円、27.8%の減は、臨時職員賃金、認定審査会負担金の減によるものであります。

4 項趣旨普及費26万3,000円、2万540円、皆増であり、消耗品費の増によるものであります。

2 款保険給付費 1 項介護サービス費等諸費13億1,356万2,000円、12億5,400万3,374円、0.2%の増は、地域密着型サービス給付費負担金の増によるものであります。

2 項介護予防サービス等諸費3,138万4,000円、2,465万904円、14.2%の増は、介護予防サービス給付費負担金の増によるものであります。

3 項その他諸費127万5,000円、117万2,990円、6.7%の減は、介護給付費審査支払委託料の減によるものであります。

4 項高額介護サービス費等1,357万3,000円、1,357万2,634円、11.1%の増は、高額介護サービス費負担金の増によるものであります。

5 項高額医療合算介護サービス等費158万2,000円、157万6,857円、633.2%の増は、高額医療合算介護サービス費負担金の増によるものであります。

6 項特定入所者介護サービス等費7,253万2,000円、7,234万5,229円、0.9%の増は、特定入所者介護サービス費負担金の増によるものであります。

3 款 1 項財政安定化基金拠出金は整理科目であります。

4 款地域支援事業費 1 項介護予防・生活支援サービス事業費2,663万8,000円、2,389万9,898円、8.8%の増は、介護予防・生活支援サービス負担金の増であります。

2 項一般介護予防事業費747万7,000円、603万6,910円、5.5%の減は、職員の人件費等の減であります。

3 項包括的支援事業・任意事業費3,056万7,000円、2,629万5,571円、3.0%の減は、臨時職員賃金の減によるものであります。

4 項その他諸費10万6,000円、7万490円、9.4%の増は、審査支払手数料の増であります。

5 款 1 項介護予防支援事業費1,006万2,000円、882万1,757円、2.9%の増は、職員人件費等の増によるものであります。

6 款 1 項基金積立金2,331万5,000円、2,331万4,479円、9.9%の減は、介護保険給付費準備基金積立金の減によるものであります。

7 款公債費 1 項財政安定化基金償還金は整理科目であります。

8 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金1,093万5,000円、629万633円、64.4%の減は、令和元年度事業の精算に伴う国庫及び県返還金等の減によるものであります。

2 項延滞金は整理科目であります。

3 項繰出金1,113万6,000円、1,113万4,863円、5.5%の減は、令和元年度の事業の精算に伴う一般会計繰出金の減によるものであります。

令和 2 年度歳出全体では、予算現額15億7,616万3,000円に対し、支出済額14億9,176万3,581円となり、0.1%の減となっております。

38ページをお開きください。

なお、歳入歳出差引残額6,259万1,467円は、令和 3 年度に繰り越すものであります。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○副委員長（東梅康悦君） これより令和 2 年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

216ページをお開きください。

歳入に入ります。

1 款保険料 1 項介護保険料。進行いたします。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料。進行いたします。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金。進行いたします。

2 項国庫補助金。218ページの中段までです。進行いたします。

4 款 1 項支払基金交付金。進行いたします。

5 款県支出金 1 項県負担金。進行いたします。

2 項財政安定化基金支出金。

220ページに進みます。

3 項県補助金。進行いたします。

6 款財産収入 1 項財産運用収入。進行いたします。

7 款繰入金 1 項一般会計繰入金。進行いたします。

222ページであります。

2 項基金繰入金。進行いたします。

8 款繰越金 1 項繰越金。進行いたします。

9 款諸収入 1 項居宅支援サービス計画費収入。進行いたします。

2 項延滞金、加算金及び過料。進行します。

3 項雑入。進行いたします。

10 款 1 項町債。224ページまでです。進行します。

以上で歳入の質疑を終わります。

続きまして、歳出の質疑に入ります。

226ページをお開きください。

1 款総務費 1 項総務管理費。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 総務管理費、介護保険事業の全般についてお伺いします。

ここでいうならば、委託料の介護保険事業計画、老人福祉計画業務委託料。計画があ  
って実施していく場合に、事業計画があったり、福祉全般、マンパワーと呼ばれる産業  
なわけですね。そうしていったときに、今回介護保険の会計を決算審査していますが、  
やはり担い手の育成、これは介護保険だけではなくて民生全般ですね。今、全国的に保  
育士さん足りない、介護従事者が足りない。これを産業と考えれば、産業人材の育成に  
もつながるわけですね。全般的に一般会計のほうの民生に行くのか、産業振興に行く  
のか、それとも担い手育成と単体ごとに保育だとか介護保険で担うのか分かりませんけ  
れども、それはまた別にして、ただ、保育は保育で国の財源があって、保育士確保だっ  
たり、給与の3段階アップなどいろんなことをしています。ところが、介護の担い手の  
直接的な人材の養成ですとか育成というのは、研修を受けたりはあるんですけども、  
例えば家賃補助だったり賃金の上乗せだったり、人材確保に係る何がしというのは国の  
事業と直接結びついている事業は私はないと考えております。

そういう中で、この決算書の説明資料を見ていくと、例えば前期高齢者は増えている、  
後期高齢者が減っている、でも率が上がっているということは、結局若年層が下がって

いるので率は上がっていくわけですよ。でも、やっぱりサービスは提供していかなくちゃならない。サービスを提供するには必ず人なんです。この人の対策を当局としてどのように捉えて、今後どのようにしていくのかということをお聞かせください。

○副委員長（東梅康悦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

一般的に福祉3士という介護士であるとか、それと保育士、ほかの士によってもなかなか現場に就業にならない、あるいは現場でやっぱり人不足というところが、どの福祉施設においても全国的な問題になっております。今芳賀委員のおっしゃるとおり、特に児童福祉の部分に関しては国でも支援策というのがかなりバリエーションがあるんですが、やはり様々な福祉の中でばらつきがあることは担当課としても掌握しております。特に各士においては有資格、特に国家資格等必要とされる業務もございますので、まずはそういった方が比較的今大槌町で勤めながら資格取得を目指している方に関しては、国、県の補助等も活用しながらの支援策というのは引き続き継続したいと考えておりますし、もし必要な支援があるようであれば、それは関係法人と情報交換しながら制度化に向けて進めていきたいなど、このように考えております。

○副委員長（東梅康悦君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 私、去年の一般質問でも1つの自治体の例を申し上げて一般質問に立ったんですけれども、やっぱり各自治体ごとに緊迫感が違うんですよ。例えば、ベッドはある、サービスはあるけど、担い手がないためにベッドをコントロールしなければならぬ事態に入っている。近隣市町村にもありますからね。近隣市町村にも1割程度老人ホームのベッド減らしたというところは実際あります。それは何かというと、やっぱり担い手なんです。そういうことにならないようにするためには、例えば国が発信する補助メニューに乗って、保育のように補助メニューに乗ってやっていく方をやっていると、どうしても後手を踏むわけですよ。例えば、高齢化率の高い市町村は先んじて担い手を確保していかないといけない。担い手確保で例えば給料3万円上げたからすぐ人が集まるわけではないわけですよ。なので、やはり地元で育成しながらやっていく、ほかから獲得する。そのためには、外国人の技能実習生だったり、特定技能実習もやはりそれには入っているんだと。それを先んじたのが水産業とか農業でした。そういうふうには、やはり先んじて次の展開を考えていかないと、本当にベッドはある、サービスはあるけど、使いたいんだけど、担い手がないのであきらめてもらうしか

ないということになりかねないし、その緊迫感が年々強くなっていると認識しておりますので、そこら辺を国が補助メニューよこしたから通知を出しますよじゃなくて、本当にこの介護保険事業を進める上で緊迫感を持ってやっていきたいと思います。そのためには、やはり各事業所が持っている課題をきちっと役場が把握するところから始まると思います。その点について見解を伺わせてください。

○副委員長（東梅康悦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小笠原純一君） ありがとうございます。

先ほどの答弁にもありましたとおり、やはり現状、現場がどういう状況かというのは密に情報を捉えていく必要はあろうかと思えますし、また国、県の支援策によらず、やはり地域それぞれの事情もありますので、それはやはり市町村でそれに対する支援策あるいはバックアップというのは考えていく必要はあろうかと思っています。

また、やはり有資格者あるいは資格を持たない方が大槌町に来られて、高齢の方あるいはハンデを持っている方等の生活の支援をしていただくというのはすごく大事なことでありますし、それはやっぱり交流人口の拡大あるいは所得の向上にもつながっていくと思えますので、住宅の支援であるとか所得向上策というのは、やはり産業振興のほうの、家賃補助も含め、あるいは定住に対する支援金、あるいは公営住宅等への利活用の部分に対するサポートであるとか、多角的な視点で支援を講じていきたいなど、このように考えております。

○副委員長（東梅康悦君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 今の答弁にあった、例えば産業施策の中で、定住促進だとかいろんな施策があるんですが、やっぱり担い手育成で、保育は何回も言っているように特化したものがあるんですよ。介護にないんですよ。産業に行くとな一般的になるんですよ。ただ、一般的には見るけども水産業のほうが厚いとかね。それはやっぱり障害とか介護の、障害者の計画のプランニングのときにもやはり担い手という話が出ているんですよ。だから、やっぱり福祉に特化した担い手育成、人材確保策を、きちっとビジョンを持って予算づけをしながら確保に向けた取組をぜひしていただきたい。そうでないと、前段の質問で言った国が補助メニューを上げてからでは間に合わないんですよ。なので、近隣市町村では、やはりこれだと専門職が少ないから、奨学金を法人で出して学校にやって、戻して働かせているという法人もあるんですよ、県内にも。役場はやっていないですよ、行政はやっていないですよ。それでも、地域にある法人はきちっとサービスを提



供したいからそこまでやるんですよ。やはりそういう気概で今後進めていただきたいと思いますが、見解をお聞かせください。

○副委員長（東梅康悦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小笠原純一君） ありがとうございます。

専門的な知識が必要だということで、例えば保育士さんであれば現場実習と実務経験もある程度その資格取得に必要なスキルであるということも掌握しております。また、介護に関します国家資格においても、県のほうでは資格取得に向けた支援というのは講じており、それは大槌においても活用させていただいているところではあるんですが、やはり資格を取るに当たっての交通費であるとか、事前の勉強等に必要とされる諸費に関しての支援等も今後必要じゃなかろうかと、今御意見いただいた中では感じたところもありますので、再度運営者と話をさせていただいて、必要とされる支援策があればそれに関しては適用していきたいなど、このように考えております。

○副委員長（東梅康悦君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 私も、今の芳賀委員のこの介護全般に関連づいて、この人材の部分でお伺いいたします。

潜在的な介護士というのかなり的人数いらっしゃると思うんですけども、その潜在的な介護士を介護業界にまた招き入れるための町としての施策というのは何か考えておられるのでしょうか。介護経験者ね、経験者の方。

○副委員長（東梅康悦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

潜在的な、要は資格を持っていながらその資格を生かせるような職場に従事していないという方だと思うんですが、その方に関する調査等、状況の把握は実際にいたしておりませんし、それに対する誘導策というのも現時点では、町内に居住される方に限ってはないです。

○副委員長（東梅康悦君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 分かりました。やはり介護業界の人材不足というのは、先ほど来から芳賀委員がおっしゃっているとおり大変深刻な問題でございます。この介護経験のある潜在的介護士に関しての育成というのは、他の自治体でも大変力を入れてやっているんですね。なので、やはりそういうところも参考にしながら、いいところはどんどん取り入れていったほうがいいと思うんですね。一人でも多くの介護士を育成、そして現場に送り

込めるような施策を取っていただきたいなど。御意見あれば。

○副委員長（東梅康悦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小笠原純一君） ありがとうございます。

常々、やはりどうしても新規の資格取得とかそっちのほうを、新卒の部分の採用のほうをどうしても頭で考えてしまうところもあるんですが、やはり従前にもう資格を持って実際に勤めていた方もいらっしゃることは確かにおっしゃるとおりだと思いますので、どうしてそこから離職されたか、あるいはなぜ資格を生かさないのかというところの理由もあると思いますので、その部分は、資格取得者がどういった方かというのをまず状況を把握しなきゃないところもありますが、理由等確認しながら、行政のほうで資格が生かせるような仕事に就くことができるような策があるようであればそれは考えていきたいなど、このように思います。

○副委員長（東梅康悦君） 進行いたします。

11時10分まで休憩といたします。

なお、再開後は2項徴収費から行います。

休 憩

午前11時02分

○

再 開

午前11時10分

○委員長（菊池忠彦君） 再開します。

226ページ。

2項徴収費。進行します。

3項介護認定審査会費。進行します。228ページ上段。進行します。

4項趣旨普及費。進行します。

2款保険給付費1項介護サービス費等諸費。進行します。230ページ、上段まで。進行します。

2項介護予防サービス等諸費。進行します。

3項その他諸費。232ページ上段まで。進行します。

4項高額介護サービス等費。進行します。

5項高額医療合算介護サービス等費。進行します。

6項特定入所者介護サービス等費。進行します。

234ページ。

3 款財政安定化基金拠出金 1 項財政安定化基金拠出金。進行します。

4 款地域支援事業費 1 項介護予防・生活支援サービス事業費。進行します。

2 項一般介護予防事業費。進行します。236ページ上段まで。進行します。

3 項包括的支援事業・任意事業費。進行します。238ページ全部。進行します。240ページ上段まで。進行します。

4 項その他諸費。進行します。

5 款介護予防支援事業費 1 項介護予防支援事業費。進行します。242ページ上段まで。進行します。

6 款基金積立金 1 項基金積立金。進行します。

7 款公債費 1 項財政安定化基金償還金。進行します。

8 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。進行します。

244ページ。

2 項延滞金。

3 項繰出金。

これもちまして、令和 2 年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

認定第 4 号令和 2 年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（関 貴紀君） 認定第 4 号令和 2 年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

決算書の39ページ及び40ページをお開き願います。

説明につきましては、款、項、予算現額及び収入済額または支出済額を読み上げ、対前年度比の伸び率及び増減要因等について御説明申し上げます。

なお、款と項が同じ名称の場合には、款の名称を省略いたします。

初めに、歳入について申し上げます。

1 款 1 項後期高齢者医療保険料8,861万2,000円、8,709万8,700円、3.1%の増、収納率は現年度分99.5%、滞納繰越分62.3%となっております。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料 3 万2,000円、3 万5,900円、26.4%の減、督促手数料収入であります。

3 款国庫支出金 1 項国庫補助金、整理科目であります。

4 款 1 項寄附金、整理科目であります。

5 款繰入金 1 項一般会計繰入金4,243万2,000円、4,243万1,196円、1.9%の増、保険基盤安定負担金繰入金の増によるものであります。

6 款 1 項繰越金99万円、99万763円、11.1%の減、前年度繰越金であります。

7 款諸収入 1 項延滞金、加算金及び過料2,000円、2万7,700円、57.4%の増、後期高齢者医療保険料延滞金であります。

2 項償還金及び還付加算金62万7,000円、27万4,900円、28.4%の増、保険料還付金であります。

3 項預金利子、整理科目であります。

4 項雑入、収入済額2,400円は年金保険者返還金であります。

令和 2 年度歳入全体では、予算現額 1 億3,285万2,000円に対し、収入済額 1 億3,101万5,559円となっております。2.4%の増となっております。前年度比較では2.8%の増であります。

次に、歳出について御説明申し上げます。

41ページ及び42ページをお開き願います。

1 款総務費 1 項総務管理費27万6,000円、24万6,600円、10.9%の増、後期高齢者医療一般事務に係る印刷製本費の増によるものであります。

2 項徴収費133万6,000円、128万9,928円、140.6%の増、システム改修委託料の増によるものであります。

2 款 1 項後期高齢者医療広域連合納付金 1 億2,973万円、1 億2,819万5,396円、29.5%の増となっております。

3 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金62万7,000円、27万7,300円、2.6%の増、保険料還付金の増によるものであります。

2 項繰出金88万3,000円、88万2,163円、35.2%の増、前年度事務費繰入金の精算に伴う一般会計繰出金であります。

令和 2 年度歳出全体では、予算現額 1 億3,285万2,000円に対し、支出済額 1 億3,089万1,387円となっております。前年度比較では3.5%の増となっております。

なお、歳入歳出差引残額12万4,172円は、令和 3 年度に繰り越すものであります。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（菊池忠彦君） これより令和2年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

247ページをお開き願います。

歳入に入ります。

1 款後期高齢者医療保険料 1 項後期高齢者医療保険料。進行します。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料。

3 款国庫支出金 1 項国庫補助金。進行します。

4 款寄附金 1 項寄附金。進行します。

5 款繰入金 1 項一般会計繰入金。

249ページ。

6 款繰越金 1 項繰越金。進行します。

7 款諸収入 1 項延滞金、加算金及び過料。進行します。

2 項償還金及び還付加算金。進行します。

3 項預金利子。進行します。

4 項雑入 1 目雑入。

歳入の質疑を終わります。

続きまして、歳出の質疑に入ります。

251ページ。

1 款総務費 1 項総務管理費。進行します。

2 項徴収費。進行します。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金 1 項後期高齢者医療広域連合納付金。進行します。

3 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。進行します。

253ページ。

3 款 2 項繰出金。

これをもちまして、令和2年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

認定第5号令和2年度大槌町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。上下水道課長。

○参事兼上下水道課長（中野智洋君） 認定第5号令和2年度大槌町水道事業会計決算の認定について御説明申し上げます。

別冊にて配付しております決算書の1ページをお開きください。

令和2年度大槌町水道事業決算報告書。

1、収益的収入及び支出。

収入。

1 款水道事業収益、予算額 4 億602万4,000円、決算額 4 億2,628万1,534円、対前年度比6,277万2,320円、17.3%の増は、長期前受金戻入れの増によるものです。

以下、決算額のみ申し述べます。

第1 項営業収益 2 億4,577万710円、主なものは給水料であります。

第2 項営業外収益 1 億8,043万8,104円、長期前受金戻入れ及び国庫補助金であります。

第3 項特別利益 7 万2,720円、過年度分の督促手数料であります。

支出。

第1 款水道事業費用 3 億3,199万7,176円、対前年度比3,822万8,351円、13%の増となっております。

第1 項営業費用 3 億1,474万2,437円、主なものは水道供給に必要となる経費や減価償却費等であります。

第2 項営業外費用1,724万6,739円、起債償還に係る利息等であります。

第3 項特別損失8,000円、過年度における工事検査手数料の還付となっております。

第4 項予備費ゼロ円。

2 ページ目をお願いします。

2、資本的収入及び支出。

収入。

第1 款資本的収入 1 億2,313万200円であり、対前年度比 7 億2,683万5,095円、85.5%の減となっております。これは災害復旧事業における企業債及び負担金等の減によるものです。

第1 項企業債5,260万円、主なものは災害復旧事業に伴う起債となっております。

第2 項補助金7,053万200円、災害復旧費の国庫補助金及び一般会計繰入金であります。

第3 項出資金ゼロ円。

第4 項負担金ゼロ円。

第5 項工事負担金ゼロ円。

次に、支出。

第1款資本的支出2億2,373万1,538円、対年度比8億6,841万6,233円、79.5%の減となっております。これは、災害復旧事業に要した費用の減によるものです。

第1項建設改良費1億1,605万2,420円、各地区における災害復旧事業のほか、小鎚地区における老朽管更新事業や配水管布設事業等に要した費用であります。

第2項企業債償還金1億719万8,118円、起債償還に係る費用であります。

第3項補助金返還金ゼロ円。

第4項繰出金48万1,000円、新鎌渡橋添架物件費費用負担金となっております。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億138万3,438円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,732万9,827円及び当年度分損益勘定留保資金6,405万3,611円により補填しております。

3ページをお願いします。

令和2年度大槌町水道事業損益計算書を御覧願います。

1、営業収益2億2,357万6,209円、2、営業費用3億590万6,165円であり、営業利益がマイナス3,232万9,956円であります。3、営業外収益1億5,646万6,635円、4、営業外費用1,724万6,739円により、経常利益が5,688万9,940円となっております。5、特別利益は7万2,591円であり、6、特別損失が8,000円となっております。結果、当年度純利益が5,695万4,531円であり、前年度繰越欠損金が4億6,935万7,746円であったことから、当年度未処理欠損金は差引き4億1,240万3,215円となっております。

次に、4ページ、5ページの令和2年度大槌町水道事業剰余金計算書を御覧ください。

下段の当年度末残高を読み上げます。

資本金、自己資本金合計6億7,688万8,193円、剰余金、資本剰余金合計1億4,525万5,187円、利益剰余金合計マイナス2億4,328万9,867円、資本の合計5億7,885万3,513円。

次に、6ページをお願いします。

令和2年度大槌町水道事業欠損金処理計算書であります。

前ページの令和2年度大槌町水道事業剰余金計算書にて御説明いたしましたとおり、当年度の未処理欠損金が4億1,240万3,215円であることから、繰越欠損金として処理いたします。

7ページの令和2年度大槌町水道事業貸借対照表をお願いいたします。

資産の部は固定資産が有形、無形合わせて47億4,226万4,929円、預金等の流動資産が5億8,393万9,277円、資産合計が53億2,620万4,206円であります。

8 ページです。

負債の部は、固定負債12億8,401万9,578円、流動負債 2 億3,921万7,374円、繰延収益は32億2,411万3,741円であることから、負債合計は47億4,735万693円となっております。

資本の部は、資本金が 6 億7,688万8,193円、剰余金がマイナス9,803万4,680円であることから、資本合計は 5 億7,885万3,513円となります。

その結果、負債、資本合計は、資産合計と同額である53億2,620万4,206円であります。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（菊池忠彦君） これより令和 2 年度大槌町水道事業会計決算の認定についての質疑に入ります。

3 ページをお開き願います。

令和 2 年度大槌町水道事業損益計算書。

3 ページ全部。進行します。

4 ページ。

令和 2 年度大槌町水道事業剰余金計算書。

4 ページ全部。進行します。

5 ページ全部。進行します。

令和 2 年度大槌町水道事業欠損金処理計算書。

6 ページ全部。進行します。

7 ページ。

令和 2 年度大槌町水道事業貸借対照表。

資産の部。進行します。

8 ページ。

負債の部。進行します。

資本の部。進行します。

23ページに進みます。

令和 2 年度大槌町水道事業会計キャッシュ・フロー計算書。

23ページ全部。進行します。

収益費用明細書。

収益。臼澤委員。

○ 2 番（臼澤良一君） 公営企業の会計決算の意見書の 2 ページの 1 に、業務実績で有収



率が71.0%、前年度と比較して2.2%の増と書かれています。有収率というのは、つくった水の量と、それから収入になった水の量の比較で、高いほど効率的な企業運営をされていると思われしますので、昨年度2.2%増加したというその要因はということをお考えなんでしょうか。

○委員長（菊池忠彦君） 上下水道課長。

○参事兼上下水道課長（中野智洋君） 水道の使用料が増えている要因については、水産加工場からの取水が一番の原因であると認識しております。

○委員長（菊池忠彦君） 臼澤委員。

○2番（臼澤良一君） ありがとうございます。

事業所の量が増えているということですが、これから有収率を向上するというのは安定的な水道事業になると思いますが、これからの増加についてどういうお考えなのかお聞かせください。

○委員長（菊池忠彦君） 上下水道課長。

○参事兼上下水道課長（中野智洋君） 先ほどお話ししました水産加工業のほうがこれから井戸水に切り替えていくというお話があったものですから、使用料については減っていくものと考えております。

○委員長（菊池忠彦君） 進行します。

先ほど款、項読み上げをまだいたしておりませんので、改めて1款水道事業収益1項営業収益。それでは、進行いたします。

2項営業外収益。進行します。25ページ中段まで。進行します。

3項特別利益。進行します。

26ページ。

費用。

2款水道事業費1項営業費用。進行します。27ページ全部。進行します。28ページ全部。進行します。30ページ中段まで。進行します。

2項営業外費用。進行します。

3項特別損失。

37ページをお開き願います。

資本的収入支出明細書。

収入。

1 款資本的収入 1 項企業債。進行します。

2 項補助金。進行します。

38ページ。

支出に入ります。

1 款資本的支出 1 項建設改良費。進行します。

39ページ。

2 項企業債償還金。進行します。

4 項繰出金。

これをもちまして、令和 2 年度大槌町水道事業会計に対する質疑を終結いたします。

認定第 6 号令和 2 年度大槌町下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。上下水道課長。

○参事兼上下水道課長（中野智洋君） 認定第 6 号令和 2 年度大槌町下水道事業会計決算の認定について御説明申し上げます。

別冊にて配付しております決算書の 1 ページをお開きください。

令和 2 年度大槌町下水道事業決算報告書。

1、収益的収入及び支出。

収入。

第 1 款公共下水道事業収益、予算額 7 億 9,780 万 2,000 円、決算額 7 億 363 万 6,911 円。

以下、決算額のみ申し述べます。

第 1 項営業収益 1 億 5,829 万 5,337 円、主なものは下水道使用料及び雨水処理負担金であります。

第 2 項営業外収益 5 億 4,501 万 1,579 円、長期前受金戻入れ及び国庫補助金であります。

第 3 項特別利益 32 万 9,995 円、主なものは過年度分の督促手数料であります。

第 2 款漁業集落排水処理事業収益 2 億 2,338 万 123 円。

第 1 項営業収益 3,800 万 3,522 円、主なものは漁業集落排水処理使用料及び雨水処理負担金であります。

第 2 項営業外収益 1 億 8,495 万 1,109 円、長期前受金戻入れ及び国庫補助金であります。

第 3 項特別利益 42 万 5,492 円、主なものは過年度分の督促手数料であります。

2 ページ目をお願いいたします。

支出。

第1款公共下水道事業費用7億7,658万1,059円。

第1項営業費用7億1,539万4,009円、主なものは下水道施設の供給及び処理に必要な経費や減価償却費等であります。

第2項営業外費用5,977万5,996円、起債償還に係る利息等であります。

第3項特別損失141万1,054円、賞与引当金分等であります。

第4項予備費ゼロ円。

第2款漁業集落排水処理事業費用2億7,149万6,415円。

第1項営業費用2億5,481万6,173円、主なものは下水道供給及び処理に必要な経費や減価償却費等であります。

第2項営業外費用1,586万8,973円、起債償還に係る利息等であります。

第3項特別損失81万1,269円、賞与引当金分等であります。

第4項予備費ゼロ円。

3ページをお願いいたします。

2、資本的収入及び支出。

収入。

第1款公共下水道事業資本的収入、予算額3億1,926万5,000円、決算額3億303万9,430円。

以下、決算額のみ申し述べます。

第1項企業債1億6,270万円、社会資本総合交付金事業に伴う記載であります。

第2項補助金6,575万円、社会資本総合交付金事業における国庫補助金であります。

第3項出資金ゼロ円。

第4項負担金7,458万9,430円。

第2款漁業集落排水処理事業資本的収入1億4,537万1,415円。

第1項企業債4,130万円、主なものは復興交付金事業に伴う起債であります。

第2項補助金9,676万9,190円、復興交付金事業における国庫補助金であります。

第3項出資金ゼロ円。

第5項分担金2万1,600円、受益者分担金であります。

第7項負担金728万625円、公営企業法適用負担金であります。

4ページをお願いいたします。

支出。

第1款公共下水道事業資本的支出4億4,785万7,036円。

第1項建設改良費1億5,424万2,833円、主に汚水管路新設工事に要した費用であります。

第2項企業債償還金2億9,361万4,203円、起債償還に係る費用であります。

第2款漁業集落排水処理事業資本的支出1億7,479万7,553円。

第1項建設改良費1億486万6,300円、主に放流管及び汚水管路新設工事に要した費用であります。

第2項企業債償還金6,993万1,253円、起債償還に係る費用であります。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億7,572万1,744円は、当年度分損益勘定留保資金により全額補填しております。

次に、5ページの令和2年度大槌町下水道事業損益計算書を御覧願います。

1、営業収益1億8,883万2,495円、2、営業費用9億5,307万9,842円であり、営業利益がマイナス7億6,424万7,347円であります。3、営業外収益7億2,996万2,208円、4、営業外費用7,564万4,969円により、計上利益がマイナス1億993万108円となっております。5、特別利益は70万530円であり、6、特別損失が211万1,009円となっております。

結果、当年度純利益がマイナス1億1,144万587円であり、前年度から下水道事業が公営企業会計へと移行したことから、当年度末処理欠損金は同額であるマイナス1億1,144万587円となっております。

次に、6ページをお願いいたします。

令和2年度大槌町下水道事業剰余金計算書を御覧ください。

下段の当年度末残高を読み上げます。

資本金、資本金合計2億4,484万1,782円、剰余金、資本剰余金合計8億2,768万6,599円、利益剰余金合計マイナス1億1,144万587円、資本合計9億6,108万7,794円。

次に、令和2年度大槌町下水道事業欠損金処理計算書であります。

先ほどの令和2年度大槌町下水道事業剰余金計算書にて御説明いたしましたとおり、当年度末の未処理欠損金がマイナス1億1,144万587円であることから、繰越欠損金として処理いたします。

7ページをお願いいたします。

令和2年度大槌町下水道事業貸借対照表です。

資産の部は、固定資産が有形、無形合わせて236億9,747万4,327円、預金等の流動資産

が1億7,5572,585円、資産合計が238億7,304万6,912円であります。

8ページをお願いいたします。

負債の部は、固定負債54億4,906万8,982円、流動負債4億6,398万6,001円、繰延収益は169億9,890万4,135円であることから、負債合計は229億1,195万9,118円であります。

資本の部は、資本金が2億4,484万1,782円、剰余金が7億1,624万6,012円であることから、資本合計は9億6,108万7,794円となります。

その結果、負債、資本合計は、資産合計と同額である238億7,304万6,912円となっております。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（菊池忠彦君） これより令和2年度大槌町下水道事業会計決算の認定についての質疑に入ります。

5ページをお開きください。

令和2年度大槌町下水道事業損益計算書から入ります。

5ページ全部。進行します。

6ページ。

令和2年度大槌町下水道事業剰余金計算書。進行します。

令和2年度大槌町下水道事業欠損金処理計算書。進行します。

7ページ。

令和2年度大槌町下水道事業貸借対照表。

資産の部。進行します。

8ページ。

負債の部。進行します。

資本の部。進行します。

24ページをお開きください。

令和2年度大槌町下水道事業会計キャッシュ・フロー計算書。

24ページ全部。進行いたします。

25ページ。

収益費用明細書。

収益（公共下水道事業）。

1款公共下水道事業収益1項営業収益。進行します。

2 項営業外収益。進行します。26ページ全部。進行いたします。

27ページ。

3 項特別収益。進行いたします。

28ページ。

収益費用明細書。

収益（漁業集落排水処理事業）。

2 款漁業集落排水処理事業収益 1 項営業収益。進行します。

2 項営業外収益。進行いたします。29ページ中段まで。進行します。

3 項特別利益。進行いたします。

30ページ。

費用（公共下水道事業）。

1 款公共下水道事業費用 1 項営業費用。進行いたします。31ページ全部。進行いたします。32ページ全部。進行いたします。33ページ上段まで。進行いたします。

2 項営業外費用。進行いたします。

3 項特別損失。

34ページに入ります。

収益費用明細書。

費用（漁業集落排水処理事業）。

2 款漁業集落排水処理事業費用 1 項営業費用。進行します。35ページ全部。進行します。36ページ中段まで。進行します。

2 項営業外費用。進行いたします。

37ページ。

3 項特別損失。東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） この下水関係を相対的な考え方の中でお尋ねしたいと思うんですが、企業債の年度末の残高が58億ほどあります。一般企業であれば、借入金を売上収益の中から払っていくのが一般企業なんです、公営企業はその分はまず緩いのかなと思うんですが、実際この企業債の残高があって、今のこの使用料などなどの一般会計からの応援部分も含めた中で、今後どういうふうに事業として展開していけば町にとって負担がこれ以上大きくなるのかということ、中長期的な展望を教えていただきたいと思うんです。この下水道関係だけでも58億の借金、水道でも十数億の借金、一般会

計も60億以上の借金。全部足すとかなりの借金が町の負担になっているわけです。ですので、下水道部分だけをやり玉に上げるわけじゃないんですが、将来的な展望をぜひお聞かせください。

○委員長（菊池忠彦君） 上下水道課長。

○参事兼上下水道課長（中野智洋君） 最初に、今現在の起債の償還の内容についてなんですけども、今現在、震災前に整備した部分の起債の償還と、あと復興交付金等々で整備した復興事業の下水道、そちらも50億弱あるんですが、その中にも利益があるということで10%ぐらいは起債を借りているといった状態になっていて、二重に重なっているところが一番効いているのかなと思っています。

ただ、下水道だけでは、どうしても収益を上げていくということは使用料とかそういったものに跳ね返ってしまいますので、極端に下水道だけでプラスになるということはとても難しいであろうと思っていて、将来的には料金改定とかという話も出てくると思うんですが、上水と併せて何とか上手な資金繰りないし経営を安定化させていきたいと考えております。

○委員長（菊池忠彦君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 上水にしろ下水にしろ、人々の日常生活に欠かせないものでありますので、これを赤字が出たからどうのこうのというわけにいかないと思うんです。また、極端な料金改定というものも、これもまた大変だと思うので、やはりそこら辺は、この事業の内容を広報等を通じてオープンにしていますが、より今の状況を町民の方々に公表した中で、今こういう企業会計の内容ですということの周知を図り、徐々に町民理解を得るような中長期的な行政の取組ということを進めていってほしいと思います。

以上ですが、何かあるのであればよろしく申し上げます。

○委員長（菊池忠彦君） 上下水道課長。

○参事兼上下水道課長（中野智洋君） ありがとうございます。

実は、大槌町のまず水道事業のほうからお話しさせていただきますけども、平成6年から今日に至るまで料金改定は一度も行っていないで、それまでは5年に一度見直しを行っていたようです。下水道事業、公共下水道のほうについてはたしか平成8年ぐらいから、漁集のほうについては平成16年から供用開始になっておりますが、そちらについても調べたところ、今まで一度も料金改定とかそういったものを行っていませんので、

いきなり振れ幅が大きいということも正直つらいと思いますので、段階的なものも含めて考えていきたいと。

また、そういったものを考えていくときには、そのスケジュール感であったりとか規模感であったりとか、振れ幅ですね、そちらのほうも議会の皆様及び住民の皆様に広く周知を図りながら進めていければなと思っております。できれば、私の勝手なスケジュール案ですけども、私の中で整理するのは今年度中には何とか皆様にお出しできるスケジュール感を持って進めていければなと思っておりますが、ただ、まだ私もこの4月から来たばかりですので、まだ勉強させていただいている最中です。それらも含めましてしかる時期にお知らせできればなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（菊池忠彦君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 重ね重ねの質疑になりますが、いきなりの料金改定とかそういうのはかなりの抵抗があると思うので、時間をどの程度かければいいのかという行政側の都合もあるかと思うんですが、その分はより詳細に、より丁寧に今後取り組んでいただくことを要望いたしまして終わります。

○委員長（菊池忠彦君） 金崎悟朗委員。

○11番（金崎悟朗君） 引き続いての話です。

かなり前から低水準で維持してきたと。水道料金についてはね、上水道。ただ、その時代と、今見れば個別の数、人口がどんどんふえない限りは核家族に、核家族とかないけども、分家がどんどんできていかない。ということは、結局水道使用については増えないんだよ、恐らく。それを考えたときに、やはり今東梅委員も言ったように、後手に回っては駄目だと思う。これはやっぱり早急に当局側で頭を並べて考えて、この赤字をどのように解消していくということを早急に議論していかなきゃないと思いますけども、それについてはどう思います。

○委員長（菊池忠彦君） 上下水道課長。

○参事兼上下水道課長（中野智洋君） おっしゃるとおり早期にお示しできればなと思っておりますが、先ほどもちょっと御説明しましたけども、段階的というか、その振れ幅だったりとかそういったもの、あとはスケジュール感ですね。そういったものを少し整理してから御説明したいなと思っております。極力早目にはしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菊池忠彦君） 金崎委員。



○11番（金崎悟朗君） なるべくなら段階的ということは考えないで、例えばある程度上げたらそこで維持するような方法を取ってもらいたい。例えば、何年間に上げた、また上げたというのではなく、1回上げたら、ちょっと上昇させたたらそこで止めておくようにしないと、また10年も20年もその維持ができるような方法を考えていただきたいと思います。そうじゃないと、また上がった、また上がったということになるんだよ。だから、なるべくならそこらを十分心を入れて、やっぱり皆さんで議論してそこを決めてもらいたいと思いますけども、それについてはどう思います。

○委員長（菊池忠彦君） 上下水道課長。

○参事兼上下水道課長（中野智洋君） 一度で改定して、それを長く水準にしていくというのも一つの考え方だと思います。ただ、その際には逆に振れ幅が比較的大きくなりがちになりますし、そうなった場合には今度は支払いができない方も当然出てくると思われしますので、その辺のバランスも考えながら進めてまいりたいと考えております。

○委員長（菊池忠彦君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） また言うようだけでも、人口がこのくらい目減りして、そして戸数も増えるという要素が今のところない。そして、なおかつこの大きな事業をやっている人たちは利潤の追求だから、やはり水道料金を使うより地下水を使ったほうがいいようになっていくのさ。マストさんもそうなのさ。最初は水道使うと言ったけども、実際は水道使わなかった。そういうところが出てくるんだもん。だから、その辺考えていけば、やはり段階的に上げるというのは、俺はそこはちょっとおかしいと思うよ。段階的に上げていけば、やっぱり町民はまたか、またかってなるんだよ。それよりは、黙って一回上げるなら一回上げて、それを長期的に考えていったほうが、私なりにそう思いますけども、よろしくをお願いします。

○委員長（菊池忠彦君） 上下水道課長。

○参事兼上下水道課長（中野智洋君） 上下水道課長。

これからいろいろ検討というか、どういうふうにするかということをお示ししながら努めてまいりたいと考えております。

○委員長（菊池忠彦君） 進行します。

44ページをお開き願います。

資本的収入に関する明細書。

1 款公共下水道事業資本的収入 1 項企業債。進行します。

2 項補助金。進行します。

4 項負担金。進行します。45ページ全部。進行します。

46ページ。

2 款漁業集落排水処理事業資本的収入 1 項企業債。進行します。

2 項補助金。

47ページに入ります。

5 項分担金。進行します。

7 項負担金。

48ページに入ります。

資本的支出に関する明細書。

1 款公共下水道事業資本的支出 1 項建設改良費。進行します。

2 項企業債償還金。進行します。

49ページに入ります。

2 款漁業集落排水処理事業資本的支出 1 項建設改良費。進行します。

2 項企業債償還金。

以上で質疑を終わります。

以上をもって、議題となっております各会計決算の質疑は全て終了いたしました。

認定第 1 号令和 2 年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第 6 号令和 2 年度大槌町下水道事業会計決算の認定についてまでの決算 6 件について、決算特別委員会として可否を決定したいと思います。

ただいまから決算 6 件について順次採決いたします。

認定第 1 号令和 2 年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(菊池忠彦君) 起立全員であります。よって、令和 2 年度大槌町一般会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第 2 号令和 2 年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（菊池忠彦君） 起立全員でございます。よって、令和2年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第3号令和2年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（菊池忠彦君） 起立全員であります。よって、令和2年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第4号令和2年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（菊池忠彦君） 起立全員であります。よって、令和2年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第5号令和2年度大槌町水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（菊池忠彦君） 起立全員であります。よって、令和2年度大槌町水道事業会計決算は認定すべきものと決しました。

認定第6号令和2年度大槌町下水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（菊池忠彦君） 起立全員であります。よって、令和2年度大槌町下水道事業会計決算は認定すべきものと決しました。

以上で決算特別委員会に付託されました決算6件の審査は全て終了しました。

委員会閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

決算特別委員会に付託されました6会計について、4日間にわたり慎重に審査してまいりましたが、本日をもって終了することができました。これも委員各位並びに町当局の御協力によるものと感謝申し上げます。

また、私事で大変恐縮ではありますが、決算特別委員会において初の委員長という重

責を全うできたのも、やはり各委員、また町当局の御協力によるものと、重ねて心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

当局におかれましては、本委員会での審議内容を考慮し、今後の行政運営に当たられることを望みます。

以上で決算特別委員会を閉会いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

明日15日は午前10時に御参集願います。

大変御苦労さまでした。

閉 会 午後0時07分